

第6期島根県犯罪のない安全で安心なまちづくり基本計画におけるパブリックコメント意見一覧

No.	ページ	ご意見の要旨	ご意見に対する県の考え方
1	－	この計画を決める席に女性がいたのか、なにかを決める際にジェンダーバランスを考えてもらいたい。	計画策定にあたっては、県内の安全安心まちづくりに関係する事業者や団体、行政など85団体から構成される「島根県犯罪のない安全で安心なまちづくり推進協議会」や市町村に対し、対面での会議や書面での意見照会等を行っており、会議には女性にも参加いただいています。今後も様々な立場から幅広くご意見をいただけるよう進めてまいります。
	P9～ P12	昨今、性犯罪のニュースを目にすることが多いように思う。資料に性犯罪の件数、グラフ等あればと思う。	性犯罪の前兆とみられる声かけ、つきまとい事案が凶悪犯罪に発展しないよう、防犯ボランティア団体による見守り活動や防犯環境整備等の取組を推進しています。 本計画は県民等による自主的な活動の推進を基本としていることから、性犯罪の件数ではなく、性犯罪に至る前の声かけ・つきまとい事案の件数等を資料としています。
	－	性犯罪を防ぐには厳罰化、包括的性教育などいろいろな必要があると思う。 今回の計画では性犯罪をされる側に対して、これを気を付けろというもので、性犯罪をする側を抑止する施策が見えない。 警告ポスターを貼る等、性犯罪をする側を厳しく監視するようなメッセージの発信がいると思う。 罰則の周知、加害者への厳しい目をしまねの社会からつくる、長い目で見ると包括的性教育などの導入、また厳罰化が急がれるのではないか。そのことが暮らしやすい地方として島根県が求めている若者の残りやすい地方になるのではないか。	各種施策の推進は、「島根県犯罪のない安全で安心なまちづくり条例」の基本理念に基づき、県民一人ひとりがお互いの基本的人権に配慮して行うこととしており、本計画では、県民の自主的な活動を促すことにより、犯罪のない安全で安心なまちづくりを目指しています。 このため、犯罪等の抑止等を念頭に置いた処罰のあり方などについて記載することは考えておりません。ご意見は関係部局と共有し、今後の取組の参考とさせていただきます。
2	P22	防犯カメラ、防犯灯等による防犯環境整備に加えて、ドローンパトロールによる防犯環境整備も検討して頂きたい。他県では、県警によるドローンパトロール隊も発足している。官民間わず、様々な技術を活用した防犯環境整備の推進をお願いしたい。	現在、様々な分野でドローンの活用が進んでおり、ご意見は今後の防犯環境整備の推進にあたっての参考とさせていただきます。